

四国地方整備局管内における 新型コロナウイルスの影響による交通状況変化 ～緊急事態宣言中は大幅減少、緊急事態宣言解除後は増加傾向～

■前年度との比較（5月期休日）

○一般国道（直轄 12地点）の交通量は、約15～49%減少（単純平均で約27%減少）

※【参考】GW期間中 約23～66%減少（単純平均で約37%減少）

○高速道路（ネクスコ 2地点）の交通量は、約55～59%減少

※【参考】GW期間中 約69～78%減少

○高速道路（本四高速 3地点）の交通量は、約54～62%減少

※【参考】GW期間中 約75～82%減少

■各県主要箇所【直轄】の傾向（各期間（休日）の平均日交通量を比較）

	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
① 1～3月 と ②緊急事態宣言期間	↓37%減	↓30%減	↓34%減	↓28%減
② 緊急事態宣言期間 と ③解除後	↑20%増	↑25%増	↑24%増	↑14%増

※① R2. 1～3月 R2. 1. 1～R2. 3. 31

② 緊急事態宣言期間 R2. 4. 16～R2. 5. 14

③ 解除後 R2. 5. 15～R2. 5. 31

[【国道】四国地方整備局管内における新型コロナウイルスの影響による交通状況変化（5月）](#)

[【高速】四国地方整備局管内における新型コロナウイルスの影響による交通状況変化（5月）](#)

[【国道】四国地方整備局管内における新型コロナウイルスの影響による交通状況変化（主要箇所の傾向）](#)

[【参考】四国管内の新型コロナウイルスに伴う交通状況の変化（4月・GW）](#)

お問い合わせ先（○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 道路部道路計画課 電話 087-851-8061（代表）

道路計画課長 鈴木 大健（内線：4211）

○建設専門官 木下 賢祐（内線：4214）

○係長 宮川 智行（内線：4231）